

○農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱別表の農林水産省経営局金融調整課長が別に定める要件について（令和2年3月30日 経営第3240号 農林水産省経営局金融調整課長通知）新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後	現行
<p>第1～第4（略）</p> <p>第5 令和4年度措置に係る被災農業者追加支援対策（災害関連資金）の利子助成対象要件</p> <p>実施要綱別表20の4(4)から(14)までの農林水産省経営局金融調整課長が別に定める要件を満たす者は、次の1から4までのいずれかに該当する者とする。ただし、3及び4については、農業経営基盤強化資金実施要綱（平成6年6月29日付け6農経A第665号農林水産事務次官依命通知）第3の2の(7)の資金、経営体育成強化資金実施要綱（平成13年5月1日付け13経営第303号農林水産事務次官依命通知）第2のⅡに定める資金及び経営体育成強化資金実施要綱（平成13年5月1日付け府沖振第277号内閣府沖繩振興局長通知）第2のⅡに定める資金並びに農業負債整理関係資金基本要綱（平成13年5月1日付け13経営第356号農林水産事務次官依命通知）第2の1の(2)に定める農業経営負担軽減支援資金を受ける者を除く。</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症・<u>原油価格高騰等</u>（災害関連資金） 資金を必要とする農業者等であって、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）<u>又はコロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等</u>の影響により、経営に影響が発生していること等を影響状況確認表（別記様式1）で融資機関が確認できたもの（実施要綱別表20の4(4)及び(7)から(10)までの利子助成対象資金に限る。）</p> <p>2～4（略）</p> <p>（別記様式1）</p> <p style="text-align: center;">影響状況確認表</p>	<p>第1～第4（略）</p> <p>第5 令和4年度措置に係る被災農業者追加支援対策（災害関連資金）の利子助成対象要件</p> <p>実施要綱別表20の4(4)から(14)までの農林水産省経営局金融調整課長が別に定める要件を満たす者は、次の1から4までのいずれかに該当する者とする。ただし、3及び4については、農業経営基盤強化資金実施要綱（平成6年6月29日付け6農経A第665号農林水産事務次官依命通知）第3の2の(7)の資金、経営体育成強化資金実施要綱（平成13年5月1日付け13経営第303号農林水産事務次官依命通知）第2のⅡに定める資金及び経営体育成強化資金実施要綱（平成13年5月1日付け府沖振第277号内閣府沖繩振興局長通知）第2のⅡに定める資金並びに農業負債整理関係資金基本要綱（平成13年5月1日付け13経営第356号農林水産事務次官依命通知）第2の1の(2)に定める農業経営負担軽減支援資金を受ける者を除く。</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症（災害関連資金） 資金を必要とする農業者等であって、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）の影響により、経営に影響が発生していること等を<u>新型コロナウイルス感染症の影響状況確認表</u>（別記様式1）で融資機関が確認できたもの（実施要綱別表20の4(4)及び(7)から(10)までの利子助成対象資金に限る。）</p> <p>2～4（略）</p> <p>（別記様式1）</p> <p style="text-align: center;"><u>新型コロナウイルス感染症の影響状況確認表</u></p>

農業協同組合
 信用農業協同組合連合会
 農林中央金庫 支店
 銀行 支店
 信用金庫 支店
 信用協同組合 店
 株式会社日本政策金融公庫 支店
 沖縄振興開発金融公庫 支店

御中

年 月 日

住所
 氏名

農業協同組合
 信用農業協同組合連合会
 農林中央金庫 支店
 銀行 支店
 信用金庫 支店
 信用協同組合 店
 株式会社日本政策金融公庫 支店
 沖縄振興開発金融公庫 支店

御中

年 月 日

住所
 氏名

該当するすべての項目
 にチェック

農業経営に対する新型コロナウイルス感染症の影響
 農業経営に対する原油価格・物価高騰等の影響

農業経営に対する影響
の状況

(可能な限り具体的に記載ください。)

確認結果
 (融資機関が記入する)

適 ・ 否

農業経営に対する 新型
 コロナウイルス感染症
の影響状況

(可能な限り具体的に記載ください。)

確認結果
 (融資機関が記入する)

適 ・ 否

(別記様式2) (略)

(別記様式2) (略)

附 則 (令和4年4月26日4経営第331号)
この通知は、令和4年4月26日から施行する。